

講義名	都市・地域計画			授業形態	
担当教員	長谷川 哲郎	開講期・曜日・時限	後期 金曜日 2時限		
		単位数	2	履修開始年次	2年生

主題と概要

【主題】
都市計画の必要性や果たしている役割、今日的な課題や計画論の理解

【概要】
社会経済活動や日常生活を円滑におこなうためには、秩序ある土地利用や交通基盤をはじめとする都市施設が必要であり、都市計画関連法と都市計画論がこれを支えています。この授業では、私たちが生活している都市について、都市計画にかかる法体系や計画論、都市の構成要素等について理解を深めます。

到達目標

都市計画に関連する法令や計画により秩序ある都市構造が形成されていることで、私たちが快適に住まい・働くことができることを理解できるようになる。私たちの生活や社会経済を支えるためには、多様な都市施設が必要であり、この整備や維持管理のためのコストが必要であることを理解できるようになる。土地を取得・利用しようとする際に、土地には様々な法令による制約があり、これに則り利用する必要があることを理解できるようになる。

提出課題

授業の進捗に応じて、レポート課題を求めることがあります。実施内容や方法については、個別に指示します。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

今回の授業の際に、必要時には全体的な講評や個別のコメントをおこない、積み上げ型の学修が出来るようにフィードバックします。

評価の基準

平常点（出席点、レポート課題など）を30点、前半部分の確認試験と定期試験を70点として評価します。試験に際しては、講義で配布した資料のみ持ち込みを認めます。また、携帯電話やパソコンの持ち込みは不可とします。

履修にあたっての注意・助言他

積み上げ型の授業であり、かつ、授業時間中に演習問題を課すことがあるため、授業には必ず出席してください。公務員（行政職）を志望する学生は、「都市計画」は各自治体において地域の骨格を規定する最も重要な計画論であることから、本授業を通じて都市計画にかかる知識を深めておくことを推奨します。

教科書	.使用しません。				

参考図書	.都市計画（第4版）.				
	川上光彦	森北出版	3080	9784627496149	

その他	授業はパワーポイントを用いて行いますが、プリント（パワーポイント資料、その他参考資料など）を配付します。
-----	--

授業計画

- 第1回 イントロダクション
- 第2回 都市計画法
- 第3回 土地利用計画
- 第4回 都市交通計画
- 第5回 都市施設施設
- 第6回 開発事業
- 第7回 土地区画整理事業
- 第8回 市街地再開発事業
- 第9回 前半のまとめと確認テスト
- 第10回 都市計画マスタープラン
- 第11回 立地適正化計画
- 第12回 審議計画
- 第13回 地区計画
- 第14回 都市防災
- 第15回 まちづくり
- 定期試験

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

授業終了後は、記憶が鮮明なうちに復習してください。併せて、参考図書や各地方自治体の取り組み状況等をIP等で学習することで、理解度をさらに高めてください。（約2.5時間/回）
日々の生活の中で様々な地域・場所に行った際に、本授業で学んだ知識や知見と関連づけることで、都市計画にかかる理解を深めてください。（約1.5時間/回）

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

本授業では、都市計画にかかる仕組みや法制度を理解し、都市計画面からのまちのあり方や課題について学び、考えることを通じて、「人間、社会、自然に関するこれまでの学問的成果の基礎を身に付け、現代社会の諸問題を幅広い観点から考察し、課題を提案することができる」（経済学部 経済学科の学生が卒業時に身につけておくべき資質・能力）に貢献します。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

実務経験あり
地方自治体職員として都市計画とその実務に取り組みできた実績を活かし、具体的な事例紹介や実務での知見を伝えることで、都市計画にかかる理解の深化を図ります。

備考